

日高門別土地改良区 からのお知らせ

◎水路の事故防止にご協力を

田植えシーズンを迎え、通水期間中（5月から8月）の水路は満水状態で、水の流れも速く大変危険です。

当土地改良区では、転落事故防止対策として防護柵や事故防止看板の設置並びにボスターの配布、広報車による事故防止の呼びかけ等を行っております。地域の皆様におかれましては、子供達が頭首工や水路付近で遊んでいるのを見掛けましたら、注意して頂くと共に安全な場所で遊ぶよう声をかけてください。

◎水路にはゴミを流さないように

通水期間中に、水路内に雑草、ビニール、タイヤ、空き缶、汚物等が流れ込み、これが水路等の施設に詰まり、施設や農作物等に被害を与えております。

水路には、物を捨てないよう地域の皆様のご協力をお願いいたします。

「やまべ」の禁漁について

日高振興局管内のすべての河川は、5月1日から6月30日まで、やまべは禁漁です。

河川・湖沼での本格的な釣りシーズンとなりましたが、北海道では、さけ、

ます、やまべ、あゆなどの水産資源の保護・増大のため、禁漁期間を設けています。

日高振興局管内では、やまべ（サクラムス）資源の保護を図るため、やまべが降海する5月1日から6月30日までの期間を禁漁としています。

なお、「歌別川」「日高幌別川（西舎橋より上流）及び春別川」「ニカンベツ川」では、1年を通してすべての水産動物の採捕が禁止されていますので、釣りをを行う際には十分注意してください。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

平成22年6月28日(月)から7月4日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番強化週間」です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

●専用相談電話（フリーダイヤル）

0123-0007-1110

●相談時間

6月28日(月)～7月2日(金)

午前8時30分～午後7時

7月3日(土)～7月4日(日)

午前10時～午後5時

不正改造車排除強化月間

6月は「不正改造車排除強化月間」です。

我が国の自動車保有台数が8千万台に迫り、自動車が国民生活に欠かせない移動手段になっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっております。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招くクリアレンズの装着・使用等による灯光色の変更、土砂灯を運搬するダンプのリアパンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除等の不正改造が社会的な問題となっております。生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっております。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくた

め、平成22年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから

www.tenken-seiji.com

不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは、左記までお寄せください。

▼お問い合わせ先

不正改造車110番

電話0143-4413013

国土交通省北海道運輸局室蘭運輸支局 検査整備保安担当

新規高卒予定者の求人受付 6月20日から始まりす

●求人受付開始

6月20日

●求人情報提供開始

7月1日

●応募・推薦開始

9月5日

●選考・採用内定開始

9月16日

▼お問い合わせ先

苫小牧公共職業安定所

職業相談第二部門

電話0144-3215221

6月1～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょ

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信やテレビ放送へ妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。このため、総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えていきます。

▼お問い合わせ先

北海道総合通信局

・不法無線局、混信・妨害、電波の安全性
電話 011-737-0099

・テレビ・ラジオの受信妨害
電話 011-737-0033

・電話、インターネットの相談
電話 011-709-3956

・電波利用料
電話 011-709-6000

・その他行政相談
電話 011-709-3550

・電子メールによるお問い合わせ
soudan-hokkaido@soumu.go.jp

・ホームページ
http://www.soumu.go.jp/soutsu/

hokkaido/

日高町職員人事発令

4月20日付

【町長部局発令】

▼退任 矢野満喜雄(本庁担当副町長(任期満了))

▼就任 本庁担当副町長 佐藤則男(新任)

▼就任 日高総合支所担当副町長 工藤好功(再任)

4月21日付

【教育委員会発令】

▼就任 教育委員会教育長 佐々木光由(再任)

【町長部局発令】

▼保健福祉課長 村田博文(企画財政課参事(企画・財政担当)兼企画財政課主幹事務取扱)▼企画財政課参事(企画・財政担当)兼企画財政課主幹事務取扱 野澤裕二(総務課主幹)

5月1日付

【新規採用職員】

▼児玉寿美(門別国民健康保険病院准看護師)

日高西部消防組合 人事発令

5月1日付

【新規採用職員】

▼石井康太(消防署救急救助課救急係)

広げよう

地域に根ざした 思いやり

「私たち民生委員児童委員のあい言葉」です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。



【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること (ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮しのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



育児・教育のこと

家族関係のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

